

令和2年 第18回帯広市教育委員会会議録

1. 令和2年 7月20日 月曜日 16時 ～ 16時50分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所8階 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第47号 帯広市社会教育委員の解職について
議案第48号 帯広市社会教育委員の委嘱について
- 日程第3 報告第17号 帯広市青少年問題協議会委員の委嘱について
- 日程第4 その他(1) 今後の事業予定について
その他(2) 寄附受納について
その他
- 日程第5 議案第49号 令和2年度帯広市一般会計補正予算(第6号)について【非公開】

池原教育長

ただ今から、令和2年第18回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第47号、帯広市社会教育委員の解職について及び議案第48号、帯広市社会教育委員の委嘱についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

議案第27号、帯広市社会教育委員の解職について及び議案第48号、帯広市社会教育委員の委嘱についてを一括してご説明させていただきます。議案書の1ページをご覧ください。はじめに議案第47号、帯広市社会教育委員の解職についてをご説明いたします。本案はこれまで社会教育委員に委嘱しておりました、荒木ユイ氏より、委員を辞任したい旨の申出がありましたことから、本日付で解職しようとするものでございます。次に議案書3ページをご覧ください。議案第48号、帯広市社会教育委員の委嘱についてをご説明いたします。本案は荒木委員の解職に伴い、後任委員といたしまして、重田裕亮氏を社会教育法第15条第2項及び帯広市社会教育委員委嘱の基準、定数及び任期に関する条例の基準に基づき、委嘱しようとするものでございます。委嘱期間につきましては、同条例第3条に基づき、前任者の残任期間である令和3年7月31日までとなります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第47号、帯広市社会教育委員の解職について外1件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第47号外1件は決定されました。

日程第3、報告第17号、帯広市青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第17号、帯広市青少年問題協議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は7ページでございます。本協議会は地

方青少年問題協議会法及び帯広市青少年問題協議会条例に基づき設置されており、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項の審議や関係行政機関相互の連絡調整を図ることを目的にしており、委員の皆様幅広い見地からご論議、ご意見をいただくものであります。委員につきましては、市長が任命し、関係行政機関、関係団体の代表並びに学識経験者の計17名により構成されております。このほど関係行政機関の人事異動や関係団体の代表者変更などに伴い、去る6月22日、新たに6名の委員を委嘱いたしましたのでご報告するものでございます。なお、本協議会は本年度の組織再編により、市長部局から教育委員会へ所管が変更になったものでございます。報告は以上です。

池原教育長
各委員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、その他に入ります。その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

私の方から学校教育部の今後の事業予定についてご説明させていただきます。議案書9ページをご覧ください。学校教育部に关します事業につきましては、まず、上から2つ目、学校地域連携課の帯広市放課後こども広場につきましては、これまでコロナウイルスの関係で実施しておりませんでした。地域の大人やボランティアが小学校の特別教室を活用した児童保育センターと連携した工作や文化活動など多様な体験活動の機会を児童に提供することを各市内小学校で行います。日時につきましては、2学期8月19日から再開の予定でございます。その他、小中学校及び南商業高等学校の始業式について記載してございます。以上です。

石津 課長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明させていただきます。10ページをお開きください。図書館では小学生を対象とした「クラブを本に持ちかえて」2020「本を読んでファイターズを応援しよう！」キャンペーンを7月中に申し込みを受け、7月23日から8月31日までを予定しております。次に12ページ、児童会館では帯広市野草園の花作品展を市役所1階市民ホールにおいて、8月24日から28日まで予定しております。次に13ページ、百年記念館では特別企画展「カモ・1万キロの旅」を8月8日から9月13日まで予定しております。最後に14ページ、動物園では夜9時まで開園します、よるの動物園を8月1日と2日に予定しております。以上です。

池原教育長

これから質疑に入ります。

佐々木委員 市内の小中学校と南商の始業式の形態について、何か決まっていますか。体育館に集めないとか、どのような対策を取るのか教えてください。

西田 課長 ほとんどの学校では校長先生からのお話があり、生徒指導の先生からのお話があります。通常であれば校歌を歌うとか、2学期に向けての児童会・生徒会の子どもたちからのお話があります。

佐々木委員 質問が悪かったのだと思いますが、どこでやるのかとか、分散して行うのかとか形態について教えてください。

島田事務長 先に高校についてお答えしたいと思います。通常では高校は体育館で行いますが、全員で集まりますと密になってしまうため、今回は放送で行うような計画をしております。

西田 課長 申しわけありません。小中学校においても同じように、体育館で一斉には行わず、例えば、校内放送であるとか、映像で流すなど、通常とは違った形の感染対策を行った上で行う予定でございます。

佐々木委員 ありがとうございます。

藤澤 委員 動物園の各事業については、事前応募制になっており、人数について記載がありませんが、感染対策のために少なめだと思います。実際には通常の何割くらい的人数なのでしょう。

石津 課長 具体的に人数は聞いておりませんが、密にならないような配慮をしております。

藤澤 委員 応募制になっているので、人数については既に決まっているということですか。

石津 課長 はい、そうです。

塩野谷委員 今回のことに関連して、テレビを見ていると、感染対策として体温を測ったり、マスク着用や手の消毒などいろいろ行っていると思いますが、児童会館ではいろいろな事業を行う予定で、どの程度で、どのような感染対策を行っているのか教えていただきたいと思います。

石津 課長 それぞれの施設によって、対応マニュアルはある程度定めておりまして、お話のとおり、検温を確認し、マスクの着用を徹底していただく、間隔を取っていただくなど、事前に施設では消毒を徹底し、皆さんにご参加いただけるよう対策を取っております。

塩野谷委員 幼児の場合はマスクをしなくてもいいですか。幼児は自分でマスクができないので、親が管理するとか、どのような対応をしていますか。

石津 課長 お話のように、マスク着用ではありますが、幼児の場合はマスクをすると呼吸困難になることもありますし、年齢に応じた形で対応をさせていただき、間隔を取ることで対応させていただきます。

塩野谷委員
池原教育長

わかりました。
他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。
その他（２）寄附受納についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書は15ページからでございます。企画総務課担当分として、市立学校における新型コロナウイルス感染症対策のため、株式会社アシストワン様を始めとしたグループ5者による連名で、マスク1万枚のご寄附をいただいております。次に学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方より9件、16万2千円をご寄附いただいております。次に16ページ、学校教育課担当分として、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方より11件、18万7千円をご寄附いただいております。以上です。

石津 課長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきましてご報告いたします。17ページ、生涯学習文化課では風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住者より現金7件、計23万5千円をご寄附いただいております。18ページ、図書館では市外在住者より図書館の円滑なサービスの提供のため、書籍消毒機1台をいただいております。そのほか図書購入費として、帯広平原ライオンズクラブ様より10万円、市外在住者より現金3件、計6万2千円のご寄附をいただいております。次に動物園では動物展示施設等の整備及び動物の購入として、市外在住者より現金7件、計12万6千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツの振興のためとして、市外在住者より現金2件、計2万9千円をご寄附いただいております。以上です。

池原教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。
1点だけ教えていただきたいと思っております。図書館で書籍消毒機をご寄附いただいたということですが、わざわざこれをご寄附いただいたということですか。それとも、よくあるリースで貸していただいている、その後リース切れになったものを寄附としていただいたということなのか、どのようなことでしょうか。

石津 課長

図書館に確認しましたがけれど、今回、新型コロナウイルスの感染対策とは別に、図書館で気になる利用者がいた場合に当該利用者が自ら書籍を消毒することで安心感を持っていただけたらということで、個人の方からご寄附をいただきました。新型コロナウイルス以外にも、性能としましては、大腸菌や黄色ブドウ球菌のような細菌にも有効性が確認できるような消毒器でございます。

田中 委員

実は私も消毒器に関して調べたことがあるのですが、コロナウイルスに関しては確定できないということなので、コロナウイル

ス対策のためにご寄附いただいたのかと思いましたが、そうではないということですね。わかりました。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

池原教育長

事務局からは特にはないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員

ありません。

池原教育長

別になれば、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号及び第5号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

ありません。

池原教育長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。これより会議を非公開といたします。

日程第5、議案第49号、令和2年度帯広市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第49号、令和2年度帯広市一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。議案は本日お手元に配付してございます。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。4ページをご覧ください。教育費に係わる7月補正予算額は、上段左側の第50款、教育費、補正額の欄のとおり、8億4,516万1千円であり、補正後の予算額は71億3,569万3千円となるものでございます。詳細についてご説明いたしますので、7ページをご覧ください。教育委員会事務局費につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、十勝管内の大学等に在籍する市内居住の学生を支援するため、対象者一人につき1万円を支給するものであります。次に学校保健特別対策事業費につきましては、国の補助事業を活用し、市内小中学校及び南商業高等学校において、感染症対策を徹底するとともに、児童生徒の学びを保障するため、必要な物品の購入等により学習環境を整備しようとするものでございます。次に教育環境デジタル化推進費及び学習環境管理費につきましては、国の補助事業と地方創生臨時交付金を活用し、GIGAスクール構想における児童生徒の1人1台端末化の実現に向け、小中学校及び南商業高等学校において、端末等を整備するものであります。なお、学校保健特別対策費と教育環境デジタル化推進費の事業の実施にあたり、調査業務や契約事務、データ入力など、業務量の

増加が見込まれますことから、新たに会計年度任用職員3名を任用するための費用を職員費で計上しております。次に学校リニューアル改修事業費につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、新しい生活様式に対応するための熱中症対策として、小中学校の保健室に既にエアコンが整備されている学校を除いた小学校23校、中学校13校、合計36校の保健室にエアコンを設置するものでございます。最後に8ページ、財源の整理といたしまして、教育委員会所管分の新型コロナウイルス感染症対応の7事業につきまして、地方創生臨時交付金の充実に伴い、2,233万8千円の財源を振替するものであります。説明は以上です。

池原教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

教育環境デジタル化推進費の中で、GIGAスクール構想とはどういう内容かということと、今後1人1台端末を整備するということですが、帯広市としてもオンライン授業を今後進めていく考えはあるのかお伺いしたいと思います。

藤沼 課長

まず、GIGAスクール構想につきましては、昨年12月に文部科学省が示しました計画でございまして、各学校内のICT環境の整備を行うものでございます。大きなメニューといたしましては、学校内の無線LANの整備、1人1台端末の整備といったものが含まれております。この事業に基づきまして、既に昨年度3月の補正予算におきまして、校内LANの整備につきましては、補正予算に計上し、繰り越して今年度執行中でございます。今回、新型コロナウイルスの感染症に伴い臨時休業等がありまして、オンライン授業等の必要性、そういったものが高まったことを受けまして、国の方ではこのGIGAスクール構想について、当初は令和5年度までの補助事業として考えられていたものですがけれども、端末整備を前倒して、今年度中の整備ができるよう国の方で補正予算を使いまして、措置されたものでございます。補正予算措置、国の補助事業を活用いたしまして、帯広市としても、児童生徒1人1台端末を実現するべく、予算計上しているものでございます。オンライン授業につきましては、臨時休業が発生した際に対応できるように、国の方で今回補正予算の中で端末整備を前倒したものでございますけれども、各家庭にインターネット環境がない場合や各学校でのオンライン授業を行うための設備、機器の整備が必要なことから、すぐに実現できるものではないと考えておりますけれども、活用方法の1つとして、そういった部分も視野に入っていると認識しております。

塩野谷委員

導入するということは、今後の第2波、第3波が来て、学校が休みになった場合はオンライン授業になると思いますが、その準備をしておかないとだめではないかと思っております。そのための教育

の訓練とか、家庭内にインターネット環境がない場合はどうするのか、その対策は考えておく必要があると思います。このまま感染拡大せず、休校にならない状況が続けばいいけれど、冬場は心配しています。今のうちに体制作りなど、できることはしておくべきではないかと思います。今の説明では少し心配です。

藤沼 課長

今回、提案させていただいた補正予算、端末1万2千台の整備でありますけれども、この動きは全国的な動きでございまして、メーカーの方でこの端末の納期について、かなり時間を要すると伺っております。とあるメーカーの話では4ヵ月程度という話もございました。直近で第2波第3波により臨時休校が起きるまでに端末を揃えられるかということ、ちょっと難しい部分があると思っております。各学校において、オンライン授業を行うための機材といたしましては、マイク、ケーブル等の整備も今回合わせて行ってまいります。それから、家にインターネット環境がない家庭に対する措置としまして、国が補正予算の中で補助メニューといたしまして、モバイルWi-Fiルーターを市の自治体の方で整備をし、インターネット環境がない家庭に貸し出すというようなスキームを描いて、補正予算、補助メニューを創設してございます。ただ、こちらにつきましては、どの程度モバイルルーターを整備すべきなのか、また平時の使い方、通信費とランニングコストが発生してくるものですから、そういった部分について、どのように整備すべきか、現在検討中でございまして、今回の補正予算に提案できる状態まで整理が進んでいない状況でございまして。今後の補正予算の提案に向けて検討、整理をしている最中でございますので、そういったものと合わせて、可能な限り早くオンライン授業ができるような環境整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

塩野谷委員
田中 委員

ありがとうございます。

私も同じことを伺おうと思っておりました。最初に質問したかったことは、1万2千台は今年度には間に合わないのではと思ったことと、塩野谷委員が言われたとおりで、間に合わないとは厄介だと思いました。もう一つ、1回に1万2千台が来なかった場合に、義務教育なので、小学校、あるいは中学校間で、どう割り振りを考えるのかお伺いします。それから、Wi-Fi環境は3大キャリアで上限が多くなっているの、何とかかなと思います。小学校、中学校は基本的に携帯電話を持ってきてはいけないので、今後、中学校は自由化されるのか、いずれにしてもWi-Fi環境が一定ではないので、どうされるのかということと、1万2千台が一度に入ってきて来ない、4、5ヵ月、もっとかかるかもしれません。その場合はどう割り振りされるのかお伺いします。それか

ら、タブレットは貸出になるのかわかりませんが、1度買えばずっと使えるわけではないので、4、5年でガタついたり、壊れたり、補修する必要があると思います。その頃には国の補助は入ってこないと想定できるのですが、それでもタブレットを続けていく覚悟があるのかお聞きしたいと思います。それから、同様にエアコン36校というのは難しくはないのでしょうか。電圧工事などが必要になる学校もあると思いますし、今年度取り付けられる学校と付かない学校に分かれるということはないのでしょうか。今後、タブレットもエアコンも必要不可欠なものというのは理解できるので、多少の時間差は仕方がないとは思いますが、親御さんの気持ちを考えると、どのようなお考えなのかお伺いしたいと思います。

藤沼 課長

まず、端末整備の考え方ですが、1業者で1万2千台を扱うのは難しいというのは事業者等から聞き取っている部分がございます。実際の発注の段階においては、これをいくつかのグループに分割するような形での発注を想定しており、エリアや色々な分け方があると思います。もう1つ、校内のWi-Fi整備を今年度並行して進めているところで、順次整備が完了してくると思います。どこの学校からという部分はありますけれども、LAN整備の進捗状況を見極めながら、先に使えるところに配置をするような考え方も、この後、整理が必要と考えておりますので、関係部署と調整してまいりたいと思っております。更新時につきましては、タブレットは未来永劫使えるものではないので、当然更新が必要になってくると考えております。また、この後のランニングコストも少なからず発生することも考えておりますので、こういった部分につきましては、都市教委連や市長会など、様々なチャンネルから国に対して、新たな補助制度でありますとか、地方財政措置の拡充、そういった形でしっかりと財源を確保するよう意見、要望を上げているところでございます。以上です。

服部 室長

私の方から、エアコンの関係でご説明させていただきます。設置施設につきましては、小中学校合わせて36校でございますが、保健室の大きいところにはエアコンが2台程度必要になるところもあり、標準的な7kg程度のエアコンを設置する方向で調整してございます。最終的には今現在63台のエアコンを想定しております。メーカー、あるいは業者との問い合わせの中では、やはり今年の一番暑い時期には間に合わないということで、納期は大体12月の末くらいになるということで、現在、調整しているところでございます。来年の暑い時期には間に合わせるということで、今年の夏については、最初から難しいということを想定しております。電気につきましては、今回パソコンの環境であるとか、

いろいろなことで各学校の電気を調査しておりまして、各学校の分電盤の容量内で対応できるということで、今、調整を進めておりますので、基本的には12月末に不足している学校すべてに付く予定で進めさせていただいております。以上です。

田中 委員

要するにお願いしたいのは、親御さんにとっての不公平感をなくすような努力や説明が必要だと思っておりますので、そこはよろしくお願いします。

藤澤 委員

エアコンについては保健室に設置ということですが、全教室に設置するのは無理だと思えますけれど、保健室以外に今後設置する予定、お考えはありますか。

村木 課長

基本的には長寿命化改修の時に、例えばコンピュータ室でありますとか、エアコンの必要性について考えていきたいと思っております。

藤澤 委員

ありがとうございます。

佐々木委員

G I G Aスクールの話に戻りますが、端末の仕様が気になります。全国で子どもたちに1人1台となると、学校専用の端末をメーカーが作っていれば、学校側はやりやすくなると思えますけれども、今のところそういう話を聞いたことがないので、今、注文して配るとすると、一般に市販されている端末を選んで、それに学校のための設定、アプリも限定して入れる工夫をして配付することになるのか、それとも学校用の端末というのが販売されているのか気になります。

藤沼 課長

G I G Aスクール構想を進めるにあたりましては、国の方で大きくWindows、Googleのchrome、iPadこの3つの機種につきまして、標準的な仕様書を定めて各メーカーに提示して、学校の教育向けに使える端末として、供給していただけるよう要請されているところがございます。その中で今回、帯広市におきましては、Google chrome、Chromebookと呼ばれていますけれども、これを利用していきたいと考えております。国の仕様の中では、例えば画面が10インチから13、14インチとか、重さ1.5kg未満であるとか、処理に使うCPUの性能についてとか、様々な要件がございます。それを満たしているものから選定していきたいと考えてございます。設定につきましては、今までのパソコン教室等で使っているパソコンにつきましては、サーバー機とセットで運用するというので、それぞれの端末に専用ソフトをインストールして使うというような状況でございましたけれども、今回、国が示しているG I G Aスクール構想につきましては、クラウドバイデフォルトという考え方に基きまして、基本的に端末本体に様々なアプリケーションやソフトを導入せずに、クラウド上にあるサービスを利用して、様々な教育であるとか、その他活動を

行っていくといった仕組みとなっております。そのような形で端末本体の処理能力などを限定したことにより、今回、比較的安価に調達できるような端末を使っていくという方式になっております。以上であります。

佐々木委員

使用のイメージについては、教室で操作しながら授業を受けるのか、各自家に持って帰って、家庭学習にも活用できることを想定しているのか教えてください。

西田 課長

基本的には授業の中で、ノートや教科書のように子どもたちが机上に出して使用することを想定しておりますが、家庭学習として活用することも一部考えております。

佐々木委員

1度貸与されたら、返してと言われるまで、学校で使用し、家にも持って帰るのを繰り返すのか、または、常に回収するのか、特別な希望があって、許可をすれば家庭に持って帰るのか。まだイメージできないので教えてください。

村松 参事

1人1台の使い方については、今後、詳しく部内でも協議をしなければならぬ部分だと思っています。ノートと鉛筆とタブレットというような形で、今後、両者並行して学校では使われることとなりますので、その中には写真機能があれば、校外で写真を撮って、その後、教室で議論に使ったり、発表する場面があったり、体育館に持って行って、その日の体育の倒立の様子を自分で確認して授業に活かしたり、メモ機能のような1人1つクラウドという形で自分の私書箱、メールボックスのような形でデータを集約していくことができます。ノートのばらばらの形ではなくて、情報を1つのまとまりとして、今後、教育活動の中で、そういった活動が想定されているわけです。実際に家に持ち帰って、帯広市が使っているEラーニングを家のWi-Fi環境が整えばできるだろうということです。そうした場合に壊れるなどいろいろな条件が重なってくることも想定できますが、そのことについては、今後、使い慣れた段階で戻すのか、協議をして検討しながら進めていきたいという段階です。

佐々木委員

ありがとうございます。

池原教育長

ほかになれば、質疑を終結します。お諮りいたします。

議案第49号、令和2年度帯広一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、議案第49号は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和2年第18回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。

